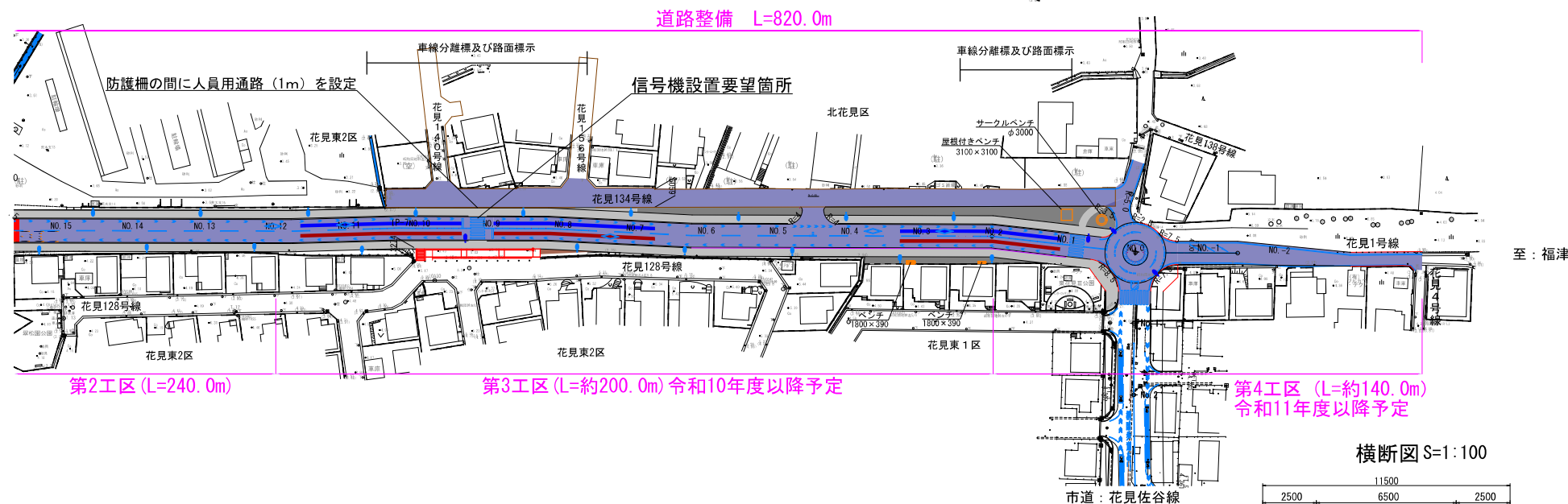
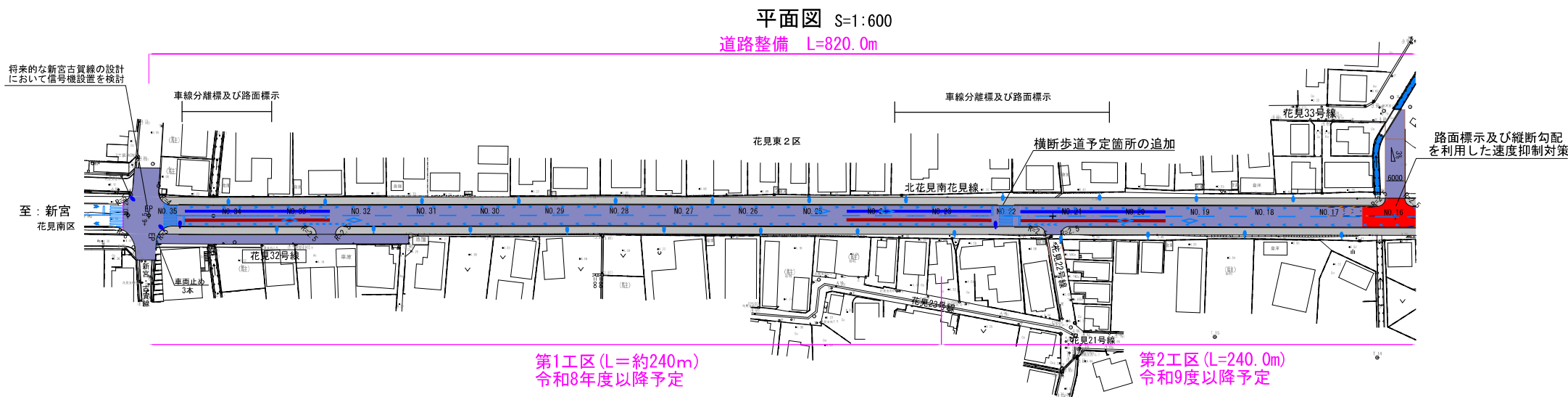


花見東地区 西鉄宮地岳線跡地の整備について

- 【整備方針】 1. 花見南区側より4工区（4ヵ年）に分け整備予定です。花見佐谷線の整備進捗により完了年度が遅れる可能性があります。
2. 整備が完了した区間から逐次供用を開始しますが、既設道路との接続については、各工区の整備着手前に地元よりご意見をいただき判断いたします。
3. 横断歩道が設置された状態で花見佐谷線と開通できるよう整備を進めます。また、信号機設置を市として強く警察へ要望していきます。
4. 横断歩道、車線分離標、路面標示などを組み合わせることにより速度抑制対策を行います。



【備考】

- ※ R7.11説明会でのご意見を受け速度抑制対策について見直しを行いました。
横断歩道予定箇所追加、縦断勾配及び路面標示を利用した速度抑制対策箇所を追加しています。

